

2021年9月27日  
株式会社 山梨中央銀行

### 「QRコード付伝票作成サービス」の対象取引の追加について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、お客さまの利便性向上を目的として、2021年10月1日（金）から「QRコード付伝票作成サービス」の対象取引を下記のとおり追加いたします。

当行は、今後もお客さまの利便性向上につながる質の高いサービスを提供してまいります。

記

#### 【追加する取引】

科目	取引	対象のお客さま
普通預金	解約用払戻請求書	法人・個人事業主・個人のお客さま
貯蓄預金		個人事業主・個人のお客さま

#### 【2021年10月1日（金）以降の対象取引】

科目	取引	対象のお客さま
普通預金	入金票	法人・個人事業主・個人のお客さま
	払戻請求書	
	解約用払戻請求書	
当座預金	入金票	個人事業主・個人のお客さま
	払戻請求書（振込専用）	
貯蓄預金	解約用払戻請求書	法人・個人事業主・個人のお客さま

以上